享和元年の光格天皇宸筆「勅題・勅点」資料

皇室関係資料文庫

当センターの「皇室関係資料文庫」において、今年の三月、貴重な和歌関係史料を京都の古書店から入手し、六月から七月、他の史資料と共に、廣池千九郎記念館ロビーで「特別展示 光格天皇に関する新出資料 宸筆と絵巻」と題して展示した。

その古書目録には「光格天皇勅題勅点 風見実秋和歌詠草一括」と題し、「享和元年　四月十日勅題　同五月十五日勅点。勅題二紙　32・5×45・7糎。勅点入 風早実秋和歌　詠草七紙、各36・3×49・8糎」との説明がある。

そこで、現物をみると、最初の包紙に「宸翰／享和元四十於二御前一拝領　勅題二十首」と墨書されている。また同形同大の六つの包紙（各々左上）に、左の墨書がある。

（イ）享和元年四月十日　賜二御題一二十首。五月一五日賜二御点一。（一紙①）

（ロ）享和元年　勅題二十首之内　（一紙②）

（ハ）勅点／享和元四十　勅題之内（一紙③）

（ニ）勅点／享和元四十　勅題之内（一紙④）

（ホ）勅点／享和元　勅題二十首之内　書三首（一紙⑤）

（ヘ）勅点　享和元／勅題二十首之内（二紙⑥⑦）

このうち、最も重要なことは、最初の中味が「宸翰」（宸筆）かどうかである。これを検証するため、『宸翰英華』（帝国学士院編刊、昭和十九年。のち思文閣出版復刻）を紐解くと、幸い同じ享和元年（一八〇一）の三月十四日付「宸筆宣命案」が収められている（御物　京都御所東山御文庫所蔵）ので、それと対比したところ、見事に符合する字形が極めて多い（別掲の写真に○（全体）と□（部分）で囲んだ文字）。

ちなみに、この宣命案は、『宸翰英華』の解説（下巻五一九

頁）するとおり、践作から二十三年目の寛政十三年（一八〇一）が「辛酉」の厄運にあたるので、光格天皇（三十一歳）みずから「災難」を「攘却せしめ」るため「享和」と改元され、「皇太神」を祀る伊勢の神宮に勅使（権大納言藤原愛徳）を遣わされた時の宣命の案文（下書き）である。全文きわめて丁重に楷書で記されており、その筆運び（筆癖）が、この勅題「二十首」と殆んど一致する。従って、これは正しく光格天皇の宸筆と判定してよいと思われる。

一方、（イ）～（ヘ）の中味を開くと、①～⑦の右下に「實秋　上」とある。この実秋は、目録のとおり「風早実秋」とみられる。『公卿補任』等によれば、彼は羽林家の風早家に宝暦十年（一七六〇）生まれ、享和元年（一八〇一）当時（四十二歳）従三位右近衛権中将で、まもなく正三位参議、文化元年（一八〇四）「大歌別当」に任じられ、正二位権中納言まで進み、文化十三年（一八一六）五十七歳で薨じた。父公雄と共に、光格天皇の信任厚く、和歌にも香道にも優れていたという。

この風早実秋が、光格天皇から「御前に於て拝領」した「勅題二十首」に即応して上った「詠草」は、（イ）～（ヘ）（①～⑦）に記されている。すべて実秋の自筆と認められるが、御題ごとの詠草の右肩に天皇の「勅点」が加えられている。勅題は楷書、詠草は少し崩し字で変体仮名も少なくない。読みやすいよう当用の平仮名に改め、句間を空け濁点を加えて翻刻する。

①　實秋上

二十首之内

（ア）朝更衣（※勅点は初句の右肩の傍線）

1　たれもけさ　袂ゆたかに　夏衣　きのふのはるを　しのぶとはなき

2　よしや世の　ならひにかへむ　おしむとて　今朝すぐすべき　夏衣かは

（イ）新樹露

3　出る日に　みがける露の　玉かしは　しげる葉守の　神もめづらし

4　起出てむかふもすずし　わか緑　しげる梢の　しののめの露

（ウ）尋餘花

5　分れても　なべて青葉の　山ざくら　いづくにのこる　はなをたづねむ

6　夏山のしげみの蝶の　をのれもや　のこる桜を　たづねゆくらむ

②　實秋上

（エ）待郭公

7　またれつゝ　こよひもふけぬ　ほとゝぎす　ほどは雲井のひと聲もかな

8　村雨の　はれゆくよひの月にしも　猶またれける　やまほとゝぎす

（オ）聞郭公

9　あやめひく　五月の空の郭公　ねにあらはれて　なかぬ夜もなし

10　よをふかく　なきてぞすぐる　郭公　たか里よりか　かへるさの空

（カ）夕早苗

11　夕かぜの　田面（たのも）のさなへ　うちなびき　葉末にのぼる　露のすずしさ

12　あま衣　日も夕ぐれの　みなと田に　なをおりたちて　さなへとるなり

③　實秋上

（キ）故郷橘

13　あやめ草　ふきし昔や　しのぶらむ　むくらにうづむ　軒のたちばな

14　ふる郷に　五月わすれず　咲勾ふ　かげやむかしの　軒のたち花

（ク）五月雨

15　さほのうちや　いく日かかけて　夏衣　ほすひまもなき　さみだれの比（ころ）

16　斧の音も　たえていく日ぞ　五月雨に　うきたつ雲の　水尾の杣山

（ケ）夜水鶏

17　ふくるまで　くゐなぞたゝく　ねやの戸を　つれなくあけぬ　人もあるらし

18　よひながら　たゝく水鶏の　聲すなり　たかねやのとかまた来（はやも）さしけむ

④　實秋上

（コ）夏月涼

19　夏山の　たかねを月の　出るより　すずしさそひぬ　袖のさよかぜ

20　風よりも　すずしかりけり　まつの戸に　さしいる夏の月のひかりは

（サ）寄山戀

21　こひそむる　けふの思ひの　ちりひちも　つもらばふじの山ともえなむ

22　もし人の　いは木ならばと　いはて山　いはでぞしのぶふかき思ひも

（シ）寄海戀

23　千重に思ふ　心のそこを　しらせても　いなみの海の　沖つしら波

24　したへども　人のこころは　あらうみの　なみだを袖にかけぬまぞなき

⑤　實秋上

（ス）寄河戀

25　いまははや　夢のちぎりの　逢瀬さへ　たえていく夜の
　床の山河

26　あふせなき　ちぎりよいかに　はや川の　せぜのみなはの
　消えかへりても

（セ）寄野戀

27　百草の　露とみだれて　物ぞ思ふ　ひとのこゝろの　秋の
　野風に

28　わが中は　山のかげ野の　小ざゝ原　うきふししげく　露
　ぞみだるゝ

（ソ）寄里戀

29　あやなくも　つきぬ思ひを　すがはらや　ふしみの里の
　ゆふべ明ぼの

30　なごりなく　たえにけるかな　かちよりぞ　こはたの里の
　くれもありしも

⑥　實秋上

（タ）暁更鶏

31　あかつきの　ゆふつげ鳥も　かねのをとに　おどろかされ
　て　時やつくらむ

32　道のべの　かや屋の月の　有明に　ひとは音せて　とりが
　ねぞする

（チ）庭上竹

33　いくちよも　君につかへて　あふぎみむ　雲井の庭の　く
　れ竹のかげ

34　うらやまし　生そふかげも　をのづから　なをき姿の　庭
　の呉竹

（ツ）漁舟火

35　あま小舟　よるもや波に　つりの糸の　くるゝ江とをく
　ともすいさり火

36　くれふかき　沖の波まに　つり舟の　かずもあらはに　い
　さりたくみゆ

（テ）獨述懐

37　君が代に　あはずばしらじ　たらちねの　道のをしへに
　こめし心も

38　よしやたゞ　道の恵に　まかせ置て　おろかなる身も　猶
　わけてみむ

（ト）社頭榊

39　ひくまへに　君が代いのる　袖かけて　三宝の榊　かほり
　きにけり

40　みづ垣や神のゆふしで　ふく風に　かほりもきよく　なび
　くさかき葉

なお、光格天皇の和歌に関する御事績は、盛田帝子氏著『近世雅文壇の研究』（平成二十五年、汲古書院）に詳しい。

同氏によれば、光格天皇は、皇位二年後（十一歳）の天明元年（一七八一）正月、後見役の後桜町上皇に「御代始」和歌御会始の詠草添削を受けて以来、実父閑院宮典仁親王や実兄美仁親王、日野資仁・烏丸光祖などと共に、歌道の修練に励まれた。

そして寛政五年（一七九三）十二月、二十三歳で五十四歳の後桜町上皇より「天仁遠波伝授」（御所伝授の初段）を受けられると、早くも翌六年正月から門弟の指導を始められた。それ以後の宮廷歌会に公家たちの詠出する全ての歌に天皇の合点（勅点）が施されており、同十年正月、この風早実秋（四十歳）も入門している（同書三六・五四～五・六五頁）。

盛田氏は、この光格天皇が門下の歌に合点を加えたり添削して施された実例をいくつかあげておられる。しかし、今回紹介した享和元年「四月十日勅題」「五月十五日勅点」および門人「風早実秋和歌詠草」は見当たらない。

念のため、『列聖全集』所収「光格天皇御製」「同拾遺」の同年月には、「葵／笛」「新樹／早苗」「首歌月／梅薫枕／橋夕立／薄暮初雁」等の題で詠まれた御製がある。けれども、風早実秋の賜った勅題二十首と同じものはない。

なお、この詠草を、国文学者で冷泉家の門人でもある樋口百合子氏（奈良女子大学古代学学術研究センター協力研究員）に調べて頂いたところ、私の読み取りの校正だけでなく、18に見せ消ち（直し）があることを指摘された。これは光格天皇が施されたお手直しかと思われ、そうであれば一層貴重な資料と考えられる。

（所　功　平成二十九年五月二十一日稿）

寛政十年　詠草伺留　風早実秋

光格天皇による公家たちへの和歌の指導については、前述した盛田帝子氏の論考に詳細に述べられている。とりわけ「光格天皇と寛政期の宮廷歌会」は、「光格天皇が運営してきた宮廷歌会の仕組み、特に詠進にともなう手順など、宮廷歌会の具体的な実態を……内裏歌会を主催する光格天皇側の資料、歌会に参加する宮廷歌人の資料、歌会詠進前の添削資料、内裏歌会そのものの史料を積み重ねて」明らかにした、興味深い内容である（同書八八頁～一〇八頁）

その中で、東山御文庫所蔵の一条忠良・日野資矩・芝山持豊・日野資枝・飛鳥井雅威・久世通根・烏丸資董・高松公祐、そして風早実秋の「詠草伺」が史料として用いられている。「詠草伺」とは、盛田氏によれば、「入門することを許された堂上歌人が、光格天皇に詠草を提出し、天皇から添削を受けたものを、御所側で記録し留めた詠草添削記録」である。

ここでは、そのうち前掲「勅点・勅題史料」と関係が深い風早実秋の詠草伺を、宮内庁書陵部のマイクロフィルムを用いて閲覧し、歌会の行われた日と歌題を抽出して翻刻した。なお、翻刻にあたっては、前掲史料と同じく樋口百合子氏の協力を得た。

正月廿八日　伺始〔直返給〕
寄道祝

二月十四日　伺〔十七日返給〕
院御月次／梅香薫衣／庭上鶴馴

同二十日窺
御月次／祈恋
御内会／帰鴈／春恋

同月三十日伺〔直返給〕
御當座／杜花

同廿一日伺〔直返給〕
冬恋

同日伺
御月次／花霞庭／蛙／夕恋
御内会／落花始雪／山家春

同廿六日伺〔三十日返給〕
花霞／蛙

四月十三日窺〔直返給〕
御當座／山

同日窺〔十七日返給〕
院御月次／月前卯花／月前郭公

同十七日伺〔即返給〕
水無瀬宮御法楽／郭公

同廿日伺〔即日返給〕
院水無瀬御当座／契祈未恋
同日窺〔廿三日返給〕
御月次／山蝉
院聖廟御法楽／菖蒲風
同廿二日伺〔廿六日返給〕
御内會／山折樹／寄草恋
内々御當座／冬鳥
五月廿日窺
御月次／夏月透竹／庭瞿麦／聞道旅行
聖廟法楽／待恋
御内会
聖廟法楽／寄岡恋
御内会／夏杜／夏滝
内御當座／沙月忘夏
同廿八日伺
去廿五日内々御當座／田家煙
聖廟法楽／鷺
洞中聖廟法楽／寄車恋
七月四日伺
七夕御会／二星逢
同二十二日伺〔二十三日返給〕
聖廟法楽／祷衣寒
同二十五日伺〔直返給〕
御當座／黄葉
八月十五日伺〔直返給〕
御當座／寄月恋
御内々御當座／蘆間月
九月七日伺
内々御當座／朝聞雁
去五月
院御月次／橘風／草庵
去六月
院御月次／夕顔／人傳恋
去六月
御月次／遊恋
去六月廿六日
御内會／六月立秋／河水流清
已上九月十三日返給
去七月
御月次／分萩／槿／帰恋
去七月
院御月次／砌下萩／遠村鶏
去七月

御内會／薄似袖／寄虫恋

去八月

院御月次／月前初鴈／松風増恋

去八月

御月次／春

去八月

御内會／名所秋夕／松風入琴

九月十三日伺〔直返給〕

内御當座／月前鳥

洞中御月次／秋　吹上濱／離　松嶋

同十八日伺〔廿日返給〕

水無瀬宮御法楽御奉納／寄露恋

同月廿一日伺〔廿六返給〕

洞中聖廟御法楽／橋苔

御月次／秋山／秋野〔後日之更用之〕／秋浦

同廿二日更窺直

秋野

御内會〔廿四返給〕／紅葉遍〔廿四日返給〕／寄絲恋

同廿三日伺〔廿四日返給〕

内々御當座／炭竈

同廿四日伺〔直返給〕

御當座／春月

十一月廿五日伺〔直日返給〕

御内會／竹迎聞霰／寄千鳥恋

同月四月伺〔同九日返給〕

去一日御當座／月前嵐

同月十三日伺〔直返給〕

内御當座／松雪

同日窺〔十七日返給〕

仙洞御月次／庭中梅／初契恋

同十九日窺

御月次／水鳥聞

御内會／年中鶯／松久緑

同廿八日伺〔直返給〕

花

二十七日内々御當座

翫月

（久禮旦雄　平成二十九年七月二十五日稿）

東山御文庫所蔵（『宸翰英華』より）　○全文類似　□部分類似

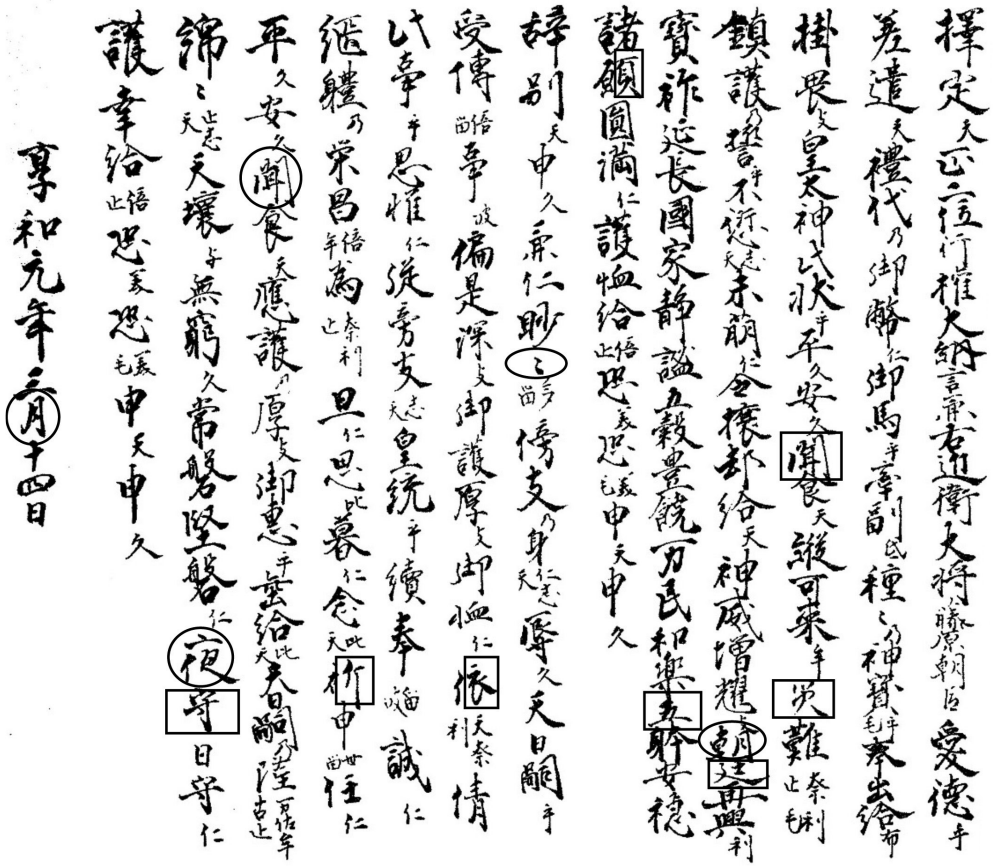

光格天皇宸筆の伊勢神宮に「享和」改元を伝える宣命案文　　京都御所

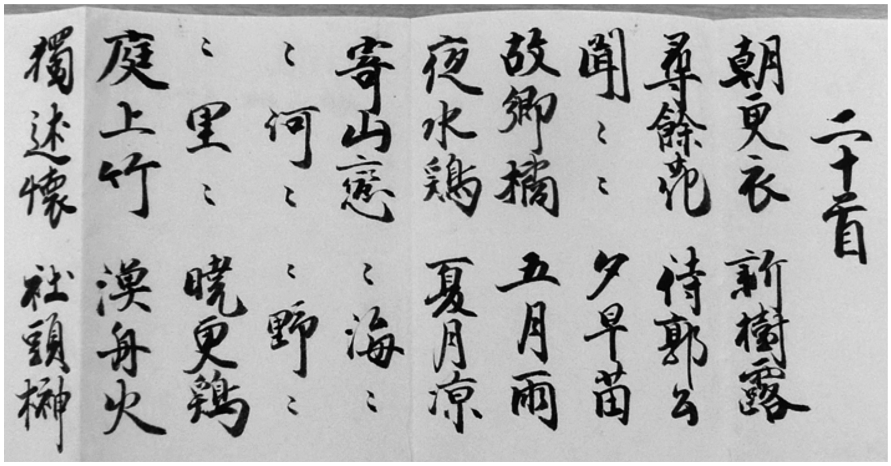

光格天皇宸筆の勅題（当センター所蔵）

風早実秋の詠草　包紙の外題

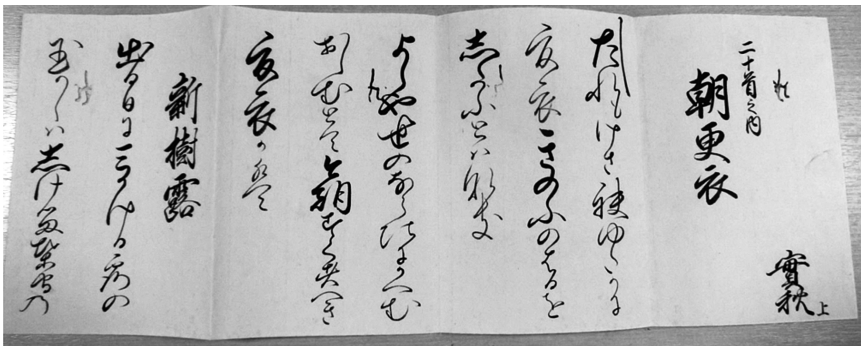

風早実秋の詠草１

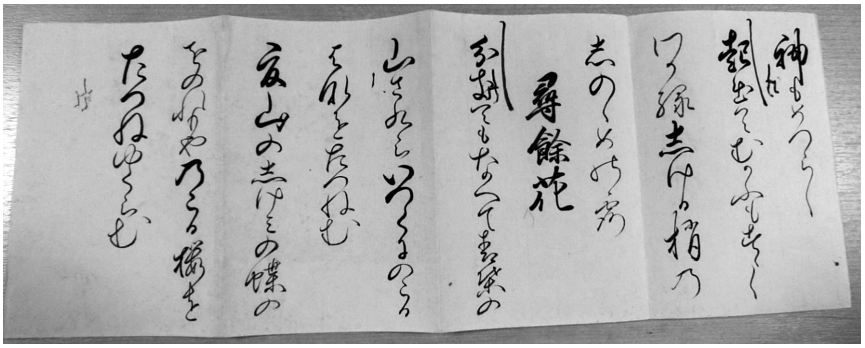

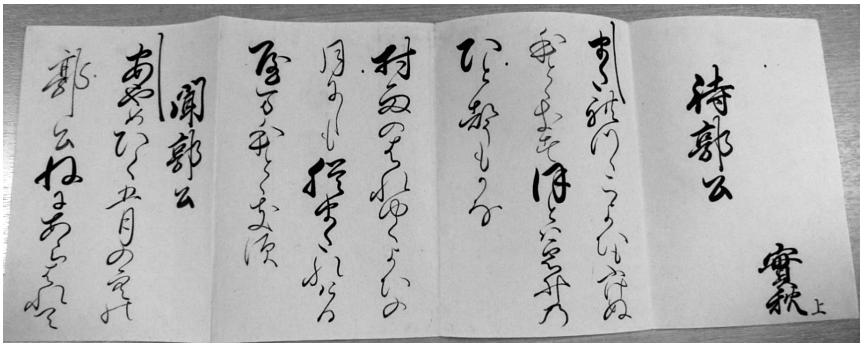

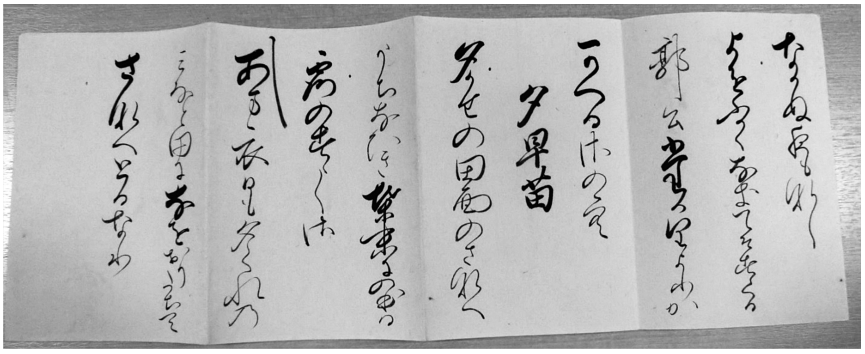

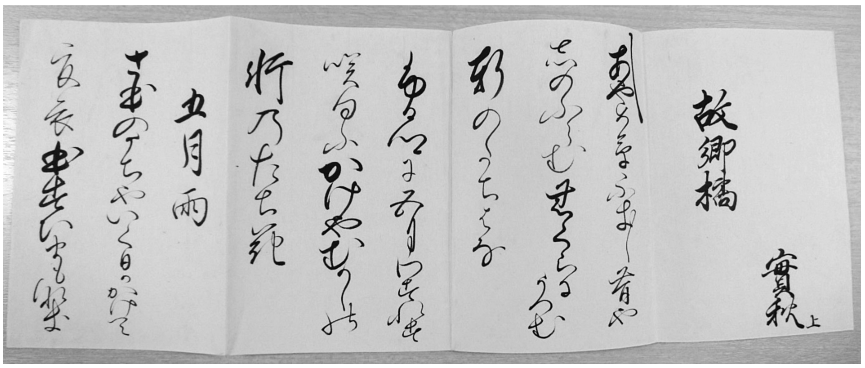

風早実秋の詠草２

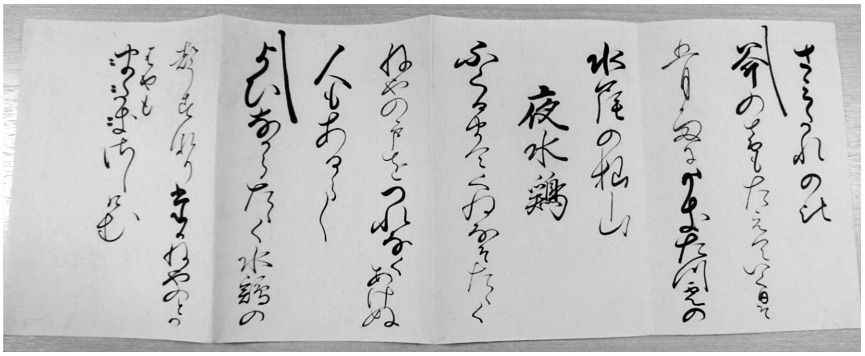

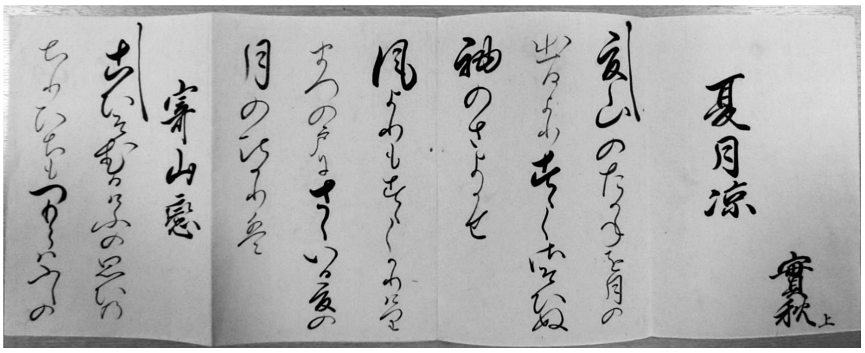

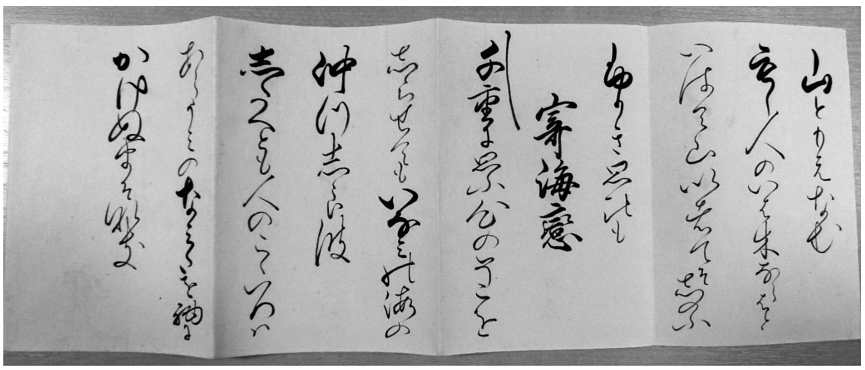

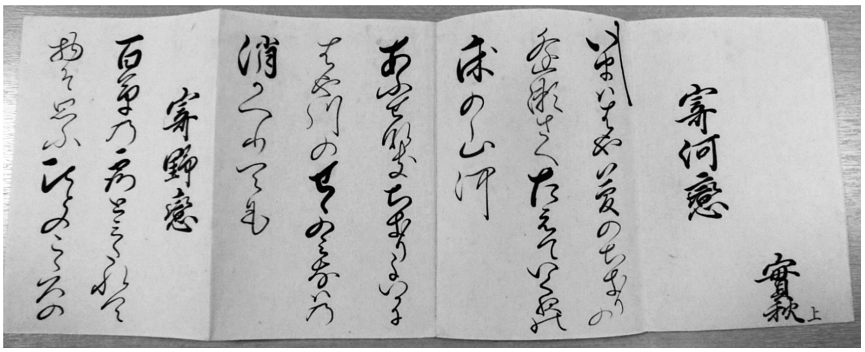

風早実秋の詠草３

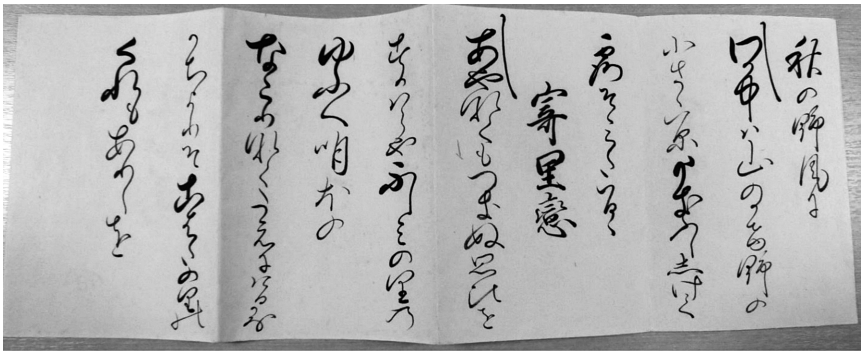

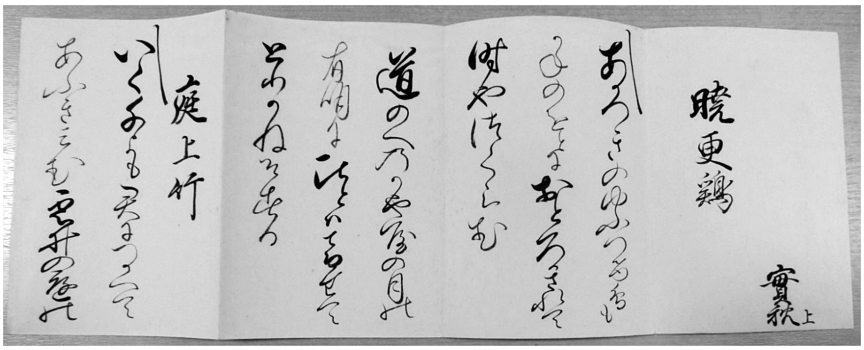

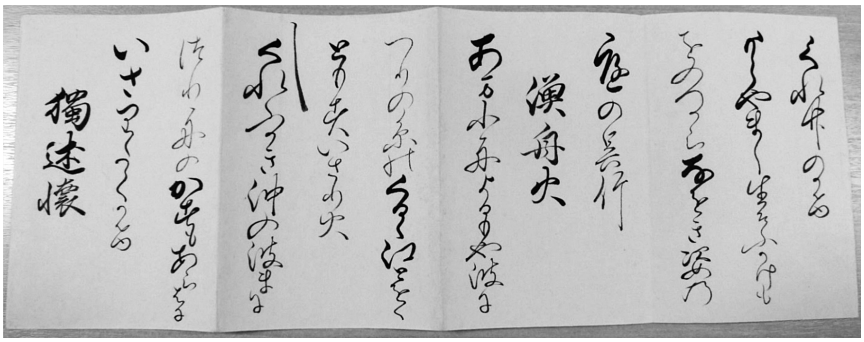

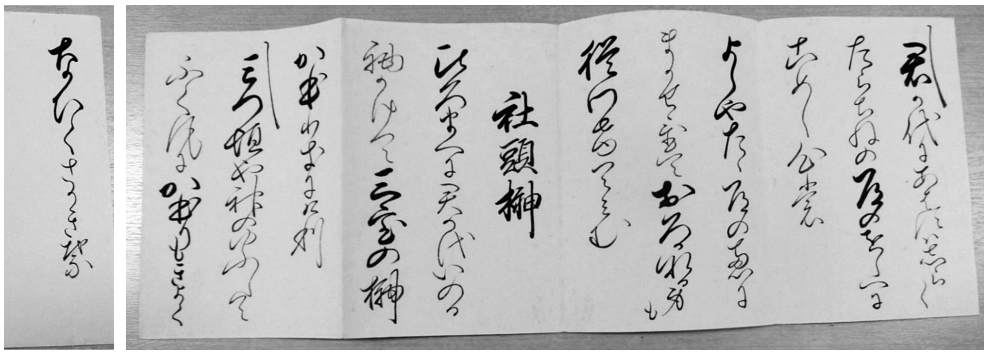

風早実秋の詠草４